解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月九日

石川県金沢市昭和町三番二〇号
株式会社赤トンボの会
代表清算人　大刀祢敬子

解散公告

当社は、平成二十三年二月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月九日

大阪府守口市八雲中町一丁目九番一三号
大阪建材工事株式会社
代表清算人　上野　高晴

解散公告

当社は、平成二十三年二月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月九日

大阪市北区西天満三丁目六番一二号
有限会社モデストエンタープライズ
清算人　礒貝　克樹

解散公告

当社は、平成二十三年二月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月九日

大阪府東大阪市上四条町二一番一七号
株式会社田代エンタープライズ
代表清算人　ジュベリ・ムサ

解散公告

当社は、平成二十三年二月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月九日

山口県周南市大字大河内三〇〇番地の二三〇
有限会社松田重機建設
清算人　松田　政三

解散公告

当社は平成二十三年一月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月九日

沖縄県宜野湾市新城二丁目三九番二〇号
有限会社パナ
清算人　川口　一仁

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年二月十四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月九日

札幌市北区北八条西三丁目札幌エルプラザ二階札幌市市民活動サポートセンター内事務ブース3
特定非営利活動法人建築物保守保全支援機構
代表清算人　開米　雅光

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年二月二十八日存続期間満了による解散をしたので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月九日

群馬県前橋市古市町一丁目五〇番地一六
財団法人群馬県労働者信用基金協会
代表清算人　内田　一男

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十三年二月二十八日上越市長の認可により解散したので、当組合に対し債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月九日

新潟県上越市春日山町三丁目一七番八号
土橋南土地区画整理組合
代表清算人　相馬　勇

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年一月二十一日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月九日

静岡県藤枝市青木三丁目一五番一号
特定非営利活動法人ＶＩＴ
清算人　松浦　正秋

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十二年十月三十日開催の大会の決議により同年十一月三十日をもって解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月九日

岐阜県不破郡垂井町宮代一一一〇番地の一
帝人製機労働組合
清算人　村上　智通

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年二月十五日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月九日

大阪府箕面市粟生新家五丁目四番二二号
特定非営利活動法人みらい自治
清算人　内海　辰郷

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十三年二月十五日、徳島県知事の認可より解散しましたので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月九日

徳島県三好市京上一五七番地二
高野土地改良区
代表清算人　森下　武夫

配当公告

東京都足立区綾瀬三丁目二四番六号
破産者　株式会社佐山製作所

右の者に対する東京地方裁判所平成二十二年（フ）第一〇九五八号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金一、七四三、一七五、四四二円

一、配当することのできる金額
金一一七、八七九、七五九円

平成二十三年三月九日

東京都千代田区内幸町一丁目一番七号ＮＢＦ日比谷ビル一〇階クレオール日比谷法律事務所
破産管財人　新保　義隆

第78期決算公告

平成23年3月1日

東京都墨田区太平四丁目1番3号
伊豆貨物急送株式会社
代表取締役　服部　秀美

貸借対照表の要旨
（平成22年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	286,322	流動負債	202,511
固定資産	584,727	固定負債	782,589
		株主資本	△114,050
		資本金	35,000
		資本剰余金	1,272
		資本準備金	572
		その他資本剰余金	700
		利益剰余金	△150,323
		利益準備金	8,750
		その他利益剰余金	△159,073
		（うち当期純利益）	（44,953）
資産合計	871,050	負債・純資産合計	871,050